



法人

ふちのう

2016 / 新春 第64号



魚山 秀景画伯 素盞鳴神社 奉納絵馬

公益社団法人 府中法人会

府中市元町 445-1 府中商工会議所会館 2F
Tel.(0847)46-3343 Fax.(0847)45-0701
URL www.hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/fuchu/

新春 対談

府中税務署 署長 (公社)府中法人会 会長
若林 雄二 & 貝原 潤司

司 会 新年あけましておめでとうございます。

署長・会長 おめでとうございます。

司 会 今年度も、広報委員会で「法人 ふちゅう」の誌面に府中税務署長さんと法人会会長の「新春対談」を計画しましたので、広報委員長として西原が司会を務めさせていただきます。

まず、府中税務署長として着任され、半年経過しましたが、府中税務署管内の印象はいかがでしょう。

署 長 府中税務署に着任して半年が経過し、府中税務署管内には、「ものづくりの町」としての歴史のある府中市中心部、情緒ある町並みのある上下町の地域、自然豊かな神石高原町、伝統的な産業を進化させている福山市内の地域など、それぞれに特色があることが分かりました。

そして、この間それぞれの地域で、各種会合、行事等を通じて様々な方々とお話をする中で、それぞれの地域の皆さんが郷土に誇りを持たれ、地域の活性化に真摯に取り組んでおられると感じました。

また、朝夕の通勤などの際に、元気良く挨拶をされる方が多く、雑踏ばかりの東京から来た私には驚きでしたが、今では元気に挨拶を交わすことは気持ちのいいものだと思います。

司 会 署長さんには着任早々に、府中法人会各支部の税務研修会にすべてご参加いただきましたが、どのような感想を持たれましたか。

署 長 着任以来、法人会の各支部の研修会において、会員の皆様方と親しくお話しをする機会をいただき、府中法人会が、「よき経営者を目指すもの団体」として、研修会をはじめ、税制講座、租税教室、JR府中駅前街頭広報など、数多くの施策を通じて、会員相互の交流が図られるとともに、幅広く地域社会をリードする役割を果たしておられることを強く感じました。

特に、府中法人会の組織率は長年にわたり全国でもトップクラスを維持されており、その原動力が、会員の皆様方のご熱意とご努力によることも、大変心強く思っております。



司 会 マイナンバー制度がいよいよスタートして、本年から社会保障、税及び災害対策分野で利用が開始されますが、貝原会長は企業のオーナーとしてどのようにお考えですか。



会 長 前例のない制度であることから、全体像を把握することが困難であり、具体的な作業がイメージしにくいと思います。

まずは、従業員の皆さんへ制度の周知と会社として、皆さんや家族のマイナンバーを給与所得の源泉徴収票などに記載するため届けてもらう必要性やリスク防止についても、社内研修等を通じて徹底することが必要と考えます。

また、企業のマイナンバー担当者は、規程類や書式の整備、外部漏洩防止のための安全管理措置、外部委託先、再委託先の確認監督等を法人会主催の研

修会、セミナーオンデマンド等を活用して理解を深めることが大事だと思います。

今後はマイナンバーカードの自治体独自利用も検討されていると思われませんが、図書館カード、公共施設利用カードなどをマイナンバーカードと一体化（ワンカード化）或るいは、コンビニで住民票の写しなどを交付できるよう早く実現出来ればと期待しています。

司 会 署長さんは税の担当行政として、今後どのようにマイナンバー制度が生かされていくと思われ

署 長 マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平で公正な社会を実現する社会基盤として導入されました。税務行政を担当する私どもとしましては、まず、税分野の中で法律に定められた行政手続において、マイナンバーを適正に活用していくことが必要であり、個人番号を含む個人情報保護のための安全管理措置をしっかりと行うことが重要であると考えています。

今後、行政機関の情報連携がスムーズに行われることにより、これまで各種申請等の際、必要とされていた添付書類が省略されるなど、国民の利便性が向上するとともに、行政機関においても事務の効率化が図られると思っています。



司 会 最後に府中法人会に対し、望まれることをお聞かせ下さい。

署 長 府中法人会及び会員の皆様方には、平素から税務行政に格別のご理解とご協力をいただいております。まずもってお礼を申し上げます。

適正・公平な税務行政を実現していくためには、法人会の皆様方のご協力は不可欠なものと考えています。

私どもとしましては、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことができるよう、マイナンバー制度の導入に伴う国税手続の円滑な執行やe-Taxの普及拡大を進めていくとともに、府中法人会の活動を積極的に支援してまいりたいと考えています。

府中法人会の皆様方には、引き続き、税務行政へのご理解、ご協力をお願いいたします。新しい年を迎えるに当たって、府中法人会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍とご健勝を祈念しております。



司 会 本日は、年始ご多用の折署長様、会長様には大切なお時間を頂き感謝申し上げます。

ありがとうございました。

平成27年度 納税表彰

納税表彰の目的
 納税表彰においては、国税の申告と納税及び租税教育等に関して、功績
 顕著な方を表彰し、受賞者の皆様を他の模範として広く周知すること。

おめでとうございます

貝原会長、国税庁長官納税表彰を受賞

法人会の活動を通じて、多年にわたり納税道義の高揚と正しい税知識の普及、申告納税制度の発展に努めた方に贈られる国税庁長官納税表彰を受賞されました。



平成27年10月21日(水) 東京都港区2丁目1の8 三田共用会議所に於いて行われた平成27年度国税庁長官納税表彰式に臨まれました。

三田共用会議所は日本の中央省庁が共同で使用する会議場で2008年の財務大臣・中央銀行総裁会議(G7)でも使用された会議所です。

貝原会長は「私がもらったというより、長年にわたる先輩諸氏の努力と、各支部の活発な活動のおかげ。3年前、社団法人から公益社団法人となり、マイナンバー制度のPRなど、ますます公益性の高い活動を税務当局と連携しながら続けていきたい」と話された。



当法人会より府中税務署長 表彰2名、府中税務署長 感謝状2名の方々が受賞されました。

平成27年度納税表彰式
 平成27年11月13日(金) 末広殿にて

府中税務署長 表彰状



理事(広報委員長)
 西原 俊行 様
 (株)府中電機工業所



理事(厚生委員長)
 内田 貴久 様
 (株)ニチマン

府中税務署長 感謝状



理事(広報副委員長)
 橘高 寛二 様
 (株)橘高石材店



理事
 小川 英信 様
 小川建設(株)



若林署長挨拶



受賞風景



受賞者へ記念品

府中税務署長表彰、感謝状の受賞者の方々は、多年にわたり税務行政を理解し、協力を惜しまず納税道義の高揚に尽力されたものであり、当会としても大変喜ばしく、改めて祝福の辞を申し上げる次第です。

受賞されました皆様の今後ますますのご繁栄とご活躍をお祈りいたします。



税を考える週間

平成27年11月11日～17日

Week to think about tax



税制改正要望書の提出

平成28年度税制改正に関する提言（重点項目）

- 1. 地方のあり方** 地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。
- 2. 行政改革の徹底** (1) 公務員の人員と人件費の削減 (2) 議員定数と報酬の削減
- 3. 地方税関係** (1) 固定資産税は都市計画税と合わせて評価方法及び課税方式を抜本的に見直すべきである。固定資産税は賦課課税方式であり、地方自治体は、納税者に対して分かり易い説明をすることが求められる。
(2) 地方税については応益課税の原則を考慮すべきではあるが、中小企業は経営基盤が弱く、担税力が低いこと等から、法人事業税の外形標準課税の対象範囲を拡大すべきではない。



11月10日(火) 神石高原町町長室にて牧野町長に清川理事と松井理事が「平成28年度税制改正に関する提言書」を手交した。

藤田晃己町議会議長は出張につき町議会議長に手交。

12月2日(水) 府中市役所市長室にて、貝原会長と石原広一税制委員長が「平成28年度税制改正に関する提言書」を戸成市長と小野議長へ手交。

相続税無料相談会

平成27年1月より相続税が大幅に増税されました。これにより相続税は、“特別な人”にかかる税金から“普通の人”にかかる税金になりました。

11月14日(土) 税を考える週間(11/11～11/17)の中で、今年は相続税に限定した無料相談会を、中国税理士会のご協力を頂き府中天満屋にて開催いたしました。



法人会ブース

税理士会ブース

税金街頭PR活動（青年部会）

11月12日(木) JR府中駅にて府中税務署 若林署長・成智統括官をはじめ税務署の職員さんと、府中税務団体連絡協議会のメンバーの方にご協力を頂き、法人会青年部会が主催する税の街頭PRを行いました。国税電子申告納税システム「e-Tax」のPRとマイナンバー制度の案内を、約400名のJR利用者に対して行いました。



JR府中駅前にて税金街頭PRに参加された府中税務団体連絡協議会の役員の方々と府中税務署職員・府中法人会青年部会員【府中税務団体連絡協議会】府中管内納税貯蓄組合連合会・府中税務署管内青色申告会連合会・府中間税会・中国税理士会府中支部・公益社団法人府中法人会

租税教室



今年の租税教室は、中学校4校・小学校7校を法人会が担当しました。
講師で初めて演台に立たれた、河本隆明さん、内海和浩さん、寺岡謙さん、櫻木正彦さんも堂々として、素晴らしい講師を務められました。

児童・生徒からこんな質問も出ました。

質問 天皇陛下・皇族も税金は払われますか？

解答 ある部分では非課税ですが、基本的には一般国民と同じ納税の義務があります。
非課税にあたるもの「内廷費」「皇族費」、そして「宮廷費」です。
「内廷費」とは、天皇家と皇太子家に支払われるお金。
「皇族費」とは、天皇・皇太子以外の皇族には品位保持を資する目的から国が支給します。
「内廷費」は、儀式、国賓・公賓等の接遇、行幸啓、外国ご訪問など皇室の公的ご活動に必要な経費

租税教室 小学生対象



府中南小学校



府中学園 府中小学校

租税教室 中学生対象



新市中央中学校



神石高原中学校

租税教育推進校等・租税優秀作品表彰

中学生の税についての作文・習字・標語
全国納税貯蓄組合連合会 主催の「作文」・「習字」
全国間税会総連合会 主催の「税の標語」



税に関する中学生の標語

公益社団法人府中法人会 会長賞



府中市立上下中学校 3年 亀山 嘉香

『納税は 安全社会への 第一歩』



税に関する中学生の作文

公益社団法人府中法人会 会長賞

府中市立府中中学校 3年 追林 依知花

「国へのお礼」

「最悪！」つい口に出してしまった。原因はテレビの画面に飛びこんできた。「消費税増税」。意味が分からない。消費税は最も頻繁に払っている税のひとつ。増税なんて国民の生活を苦しめるだけ、もっと言えば税金なんていらぬ。プンプン。しかし、この考え方はあるできごと、今回税について学んだことで、がらりと変わりました。

ある出来事とは、ささいなことです。私はある日、熱を出してしまいました。お腹が痛く、とりあえず病院に行くことにしました。その受付で母さんがあせりだした。「保険証を忘れた。」忘れるのは仕方のないことだし、そのまましんさつを受け会計をしていると、そこにはいつもの倍の額が。それが本来の払うべき額だと知り、後日税金が負担してくれていると知りました。

税はさまざまところで使われています。学校の教室に入るといつも同じところで私を待っていてくれる机といすも税。そこで嫌々にらめっこしている教科書も税。授業を教える先生方も税金で働いていると言います。校舎自体も税金だし、学校全体が私達がおさめる税金で支えられています。税金というものがなかったら私たちはべんきょうというものができません。したくもないけども……。身のまわりでも道を歩くだけでその道の持ち主にお金を払わなければいけなくなったり、ごみの収集、交番の利用も有料化、そして医療費も全額自己負担で助かるものも助からないし、街は犯罪やゴミで荒れ果てます。私達が気づいていないところで税金に助けられています。

「税金に支えられて助けられている」この考え方であれば消費税10%も仕方ないことです。安心して安全な生活をおくっている私たちが、自分の町や環境にお礼をするつもりで税金を多く支払い、次の世代やまた次の世代にこの豊かな生活を継続していく。そのためにも増税は私たちや国を救う大きな一手になると思います。



税に関する中学生の習字

公益社団法人府中法人会 会長賞

福山市立新市中央中学校 2年 山路 あかね

電子申告



玄鳥
山路あかね
電子申告

税に関する 絵はがきコンクール



「絵はがき」の審査風景

今年度の応募者数310名の作品から28点を選考して頂きました。
絵はがきの審査は、前原専二先生に立会をお願いして、選考に当たってのアドバイスをいただく等、審査、選考の透明・公平性の確保に努めております。



前原専二先生

賞
公益社団法人
府中法人会
会長賞

国府小学校 本谷 希歩

賞
府中税務署長賞

服部小学校 坂本 幸人

賞
府中中央
ライオンクラブ
会長賞

府中小学校 三輪 小百合

賞
府中地稅会
会長賞

旭小学校 橋高 詩波

賞
公益社団法人
府中法人会
青年部会長賞

旭小学校 長井 俊樹

賞
府中市教育委員会
教育長賞

府中明郷小学校 小川 吏緒

賞
府中
ライオンクラブ
会長賞

服部小学校 石口 響基

賞
府中地区税務
教育推進協議会
代表幹事賞

国府小学校 平川 遥

賞
府中税士会
会頭賞

旭小学校 佐野 あずさ

賞
公益社団法人
府中法人会
女性部会長賞

服部小学校 三條 陽菜

賞
府中税務署管内
府中税士会連合会
会長賞

府中小学校 大友 隆生

賞
府中管内納税促進
委員会
会長賞

旭小学校 清川 真帆

賞
中国税理士会
府中支部
支部長賞

旭小学校 佐々木 和美

「にっぽんの心を思い 謡い舞う」



喜多流

大島能楽堂見学

8月26日(水) 福山市光南町の大島能楽堂を見学。見たことのない能舞台に上がり練習。床はピカピカで転びそうでした。練習の後は皆で床磨きをして、貴重な体験をしました。



『府中学びフェスタ』 府中市立栗生小学校 能楽体験発表会

室町時代より600年続く我が国の伝統文化と作法にふれ、感動の中で練習に取り組みました。

演目『鞍馬天狗』

31人のかけがえのない友人と謡い、舞う。この宝石の様にかがやく時間。僕たち、わたしたちにとって、一生忘れることができない思い出となるだろう。



女性部会が着付けの手伝い



保護者感想文

皆な良くやりました。
 どの子も大人っぽく見え成長したんだな、と涙が出ました。
 家族4人で観に行きましたが、とても感動しました。
 どの子にも今後どこかで会ったら、とても良かったと褒めてやります。
 日本の伝統文化の能を体験できたことは、子供達にとっていい経験になったと思います。
 これからも、10年、20年と続けて、能楽体験が府中の文化になればと思います。
 有難うございました。



社会貢献活動(神石高原支部女性部会) 「いちごプロジェクト」

毎年女性部会が全国的に継続して取り組む活動
由来=夏の節電目標^{WPC} 15%



真夏の雪まつり in 神石高原ティアガルテン

8/8(土)・8/9(日) 芝広場にて開催のイベントに於いてうちわを配りPR



署長さんを囲んでの座談会・研修会

9月17日(木) 府中税務署の若林雄二 新署長さんと初顔合わせをしました。
最初は緊張気味でしたが、気さくな人柄に触れてひと安心。



税制講座



9月15日(火)『法人税』の講座



10月20日(火)『マイナンバー制度』の講座 感心度が高く大勢参加

広島国税局長 講演会

演題『我が国を取り巻く経済・財政事情と最近の税務行政』

10月26日(月) 福山ニューキャッスルホテルにて、広島国税局長の志村 仁様をお迎えして講演会を開催



2015/10/2

第32回 法人会 全国大会 (徳島大会)

平成27年10月8日(木) 徳島県立産業観光交流センター (アスティとくしま) にて開催
開催に当たり池田全国法人会総連合会長から新公益法人等への移行を契機に「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、公益的な活動をさらに積極的に展開するとともに、より透明性ある運営に心がけ、引き続き広く社会に貢献してまいりたいとあいさつ。



式典



中原 広国税庁長官の挨拶



来年は長崎でお会いしましょう

第29回 法人会全国青年の集い (茨城大会)

平成 27 年 11 月 19 日 (木) ・20 日 (金) 茨城県立県民文化センターにて開催

府中法人会より石田青年部会長 他 5 名が参加しました。

全国各地より選抜された局連の代表による租税教育活動プレゼンテーションが行われ、広島南法人会が広島局連を代表して【アクティブラーニングを活用した租税教育】をテーマに発表をされました。



松竹大歌舞伎の観劇 (女性部会)

7月20日(月) 福山リーデンローズにて松竹大歌舞伎を観劇

出演 中村橋之助・中村児太郎・中村国生 他

演目 「河内山」

中村橋之助の一番有名な世話物で、七五調の名台詞をはじめ、大胆不敵で憎めない宗俊が繰り広げる爽快な代表作が観劇できた。

衣装も鮮やかで舞台上の茶碗もすべて本物を使われて、見応えがありました。



第32回 会員親睦ゴルフ大会

11月7日(土) 新市クラシックにて開催
曇り空ではあったが、温かな気候に恵まれ楽しいゴルフでした。

《個人部門》優勝 児玉信二様(神石高原支部)
《団体部門》優勝 神石高原支部



優勝者 児玉 信二様 (神石高原支部)



支部税務研修

府中法人会の7支部すべてを若林署長・成智統括官に参加いただき、税務研修をしていただきました。



府中東西支部税務研修会



新市支部税務研修会



神石高原支部研修会

税理士名簿

平成27年11月30日現在

氏名・名称	〒	事務所・所在地等	電話	摘要
有地 伸 剛	726-0003	府中市元町445-1 府中商工会議所会館 3F	0847(47)1066	
伊吹 健 功	726-0011	府中市広谷町877-6	0847(46)3145	
占部 圭 祐	726-0013	府中市高木町449-4	0847(45)5702	
漆原 正 興	726-0032	府中市出口町1185	0847(40)1122	
大崎 和 恵	726-0004	府中市府川町133	0847(44)6065	
小川 健 治	726-0021	府中市土生町1492-1	0847(41)2425	
唐川 浩 志	726-0013	府中市高木町281-2	0847(45)0709	
唐川 滋 行		同 所 唐川浩志事務所		
河村 希 美	726-0013	府中市高木町454	0847(45)7556	
河村 万 紀子	726-0004	府中市府川町133	0847(46)3570	
小林 聖 司	726-0011	府中市広谷町800-1	0847(45)1155	
五 弓 獎	726-0013	府中市高木町449-4	0847(44)0008	
皿海 茂 樹	726-0012	府中市須賀町418-1	0847(52)5334	
能島 健 治	726-0033	府中市目崎町117-1	0847(41)4638	
吉田 太 士	726-0013	府中市高木町281-2	0847(45)3628	
渡邊 雅 史	726-0003	府中市元町445-1 府中商工会議所会館 3F	0847(54)2176	
石原 稔	729-3101	福山市新市町戸手39	0847(52)3148	
石原 広 一		同 所 石原稔事務所		
鈴岡 秀 昭		同 所 石原稔事務所		
栗原 康 雄	729-3101	福山市新市町戸手2331-19	0847(52)5866	
小林 清	729-3101	福山市新市町戸手767-1	0847(51)4012	
近藤 哲 英	729-3104	福山市新市町宮内2122-5	0847(51)8095	
城田 隆 通	729-3101	福山市新市町戸手2321-6	0847(51)2539	
千葉 時 博	729-3102	福山市新市町相方506-1	0847(51)3898	
縄 椎 晋 三	729-3101	福山市新市町戸手165-3	0847(52)5744	
湯藤 文 人	729-3104	福山市新市町宮内817-32	0847(52)2350	
宇野 泰 弘	720-1135	福山市駅家町弥生ヶ丘10-67	084(976)6067	
河村 尚	720-1131	福山市駅家町万能倉1404-18	084(976)1366	
河村 珠 美		同 所 河村尚事務所		
黒木 文 章	720-1142	福山市駅家町上山守433-1	084(977)1175	
佐々木 貴 広	720-1141	福山市駅家町江良409-1	084(976)4802	
高山 茂 樹	720-1132	福山市駅家町倉光421-9	084(976)5586	
館上 清 人	720-1131	福山市駅家町万能倉12-16	084(972)8278	
門田 博 嗣	720-1145	福山市駅家町今岡86-4	084(976)2766	
井上 義 隆	720-1410	神石郡神石高原町高蓋1170-1	0847(85)2802	
中本 榮 二	720-1602	神石郡神石高原町井関2127	0847(85)4286	
平井 秀 行	729-3601	神石郡神石高原町相渡6532-4	0847(87)0272	
税理士法人 田邊会計事務所	726-0004	府中市府川町100-5	0847(45)3830	
田邊 知 士		同 所 税理士法人 田邊会計事務所		
横山 功		同 所 税理士法人 田邊会計事務所		
沖本 秀 幸		同 所 税理士法人 田邊会計事務所		
中村 末 美		同 所 税理士法人 田邊会計事務所		
税理士法人 二宮事務所	720-1133	福山市駅家町近田1064-6	084(976)3711	
二宮 浩 樹		同 所 税理士法人 二宮事務所		
近藤 善 郎		同 所 税理士法人 二宮事務所		
二宮 広 子		同 所 税理士法人 二宮事務所		

政府広報 | 内閣府 内閣府 特定個人情報保護委員会 総務省 国税庁 厚生労働省

事業者の皆さま

もうすぐ始まる

マイナンバー

準備はお済みですか?

まずは確認!

6つの導入チェックリスト

以下の導入の流れに沿って準備をお進めください。詳しくは、解説動画や事業者向けパンフレット*をご覧ください。

決めよう!

- 1 マイナンバーを扱う担当者を決めましょう。

決めよう!

- 2 マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的を伝え、番号の確認と身元の確認をしましょう。

適切に管理しよう!

- 3 マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに保管しましょう。
- 4 ウィルス対策ソフトを最新版にするなど、セキュリティ対策を行いましょう。
- 5 退職や契約終了で従業員のマイナンバーが必要なくなったら、確実に廃棄しましょう。

理解しよう!

- 6 従業員にマイナンバー制度周知のための研修や勉強会を行いましょう。

マイナンバーの導入準備は、従業員を雇用しているすべての事業者が必要です。

- ・マイナンバーは、平成27年10月から通知され、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・特に1月以降に短期で雇用するパート・アルバイトなどのマイナンバーは、早期に取得する必要があります。



マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー制度の相談窓口

0120-95-0178 (無料)

平日 9:30~22:00
土日祝 9:30~17:30
※年末年始を除く

政府広報オンライン マイナンバー 検索

*準備のことがよくわかる解説動画や事業者向けパンフレットはこちらでご覧いただけます。

消費税法改正のお知らせ

平成27年12月
府中税務署

平成27年4月に消費税法の一部が改正され、消費税率及び地方消費税率が上げられることになりました。

消費税率及び地方消費税率の8%から10%への引上げ時期

消費税率及び地方消費税率の8%から10%への引上げ時期が、**平成29年4月1日**とされました。引上げ後の税率（10%）は、平成29年4月1日（適用開始日）以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に適用され、適用開始日以前に行われた資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物には、改正前の税率が適用されます。

ただし、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとするなどの経過措置が講じられています。

区分	適用開始日	現 行	平成29年4月1日
消 費 税 率		6.3%	7.8%
地 方 消 費 税 率		1.7%	2.2%
合 計		8.0%	10.0%

税率引上げに伴う主な経過措置（指定日前に契約が必要な取引）

10%への税率引上げ後においても改正前の税率（8%）が適用される経過措置のうち、指定日前に契約が必要な**主な取引**は以下のとおりです。

経過措置が適用される主な取引（指定日前に契約が必要な取引）

	前回指定日 H25.10.1	指定日 H28.10.1	適用開始日 H29.4.1
◆請負工事等 平成25年10月1日から平成28年9月30日までの間に締結した工事（製造を含みます。）に係る請負契約に基づき、平成29年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等	●	▲	▲
◆資産の貸付け 平成25年10月1日から平成28年9月30日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成29年4月1日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合（一定の要件に該当するものに限る。）における、平成29年4月1日以後に行う当該資産の貸付け	●	▲	▲

○税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的に事実関係を確認させていただく必要がある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
（府中税務署 代表（0847）45-2570）

府中税務署からのお知らせ

- ☆ 申告会場は大変混み合います。
申告書の作成はご自宅で！便利で簡単！国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して郵送で提出！！

～「確定申告書等作成コーナー」の4つのメリット～

- ① 税務署に出向く必要なし！ ③ 自動計算機能！
② いつでも利用可能！ ④ 前年データの利用可能！

給与又は公的年金収入の方は、見やすさ、分かりやすさを重視した、専用画面を利用すれば初めてでも簡単に申告書を作成できます。

- ☆ 平成27年分の確定申告の相談及び申告書の受付期間

所得税及び復興特別所得税	平成28年2月16日(火)から 平成28年3月15日(火)まで ※ 還付申告については、平成28年1月1日以後、提出することができます。
消費税及び地方消費税	平成28年3月31日(木)まで

平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日(火)から3月15日(火)ですが、土・日曜日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

なお、申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

- ☆ 申告会場の開設日程

設置期間：平成28年2月16日(火)から平成28年3月15日(火)まで
場 所：府中市文化センター

府中市府川町70番地

相談時間：9:00～17:00(受付は16:00まで)

お問い合わせ先：(電話) 0847-45-2570 (府中税務署)

【ご注意ください】

- 上記受付期間中は、税務署では申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。
- 申告会場では現金納付の受付は行っておりませんので、申告相談時に納付書をお受け取りになり、お近くの金融機関にて納付してください。
- 申告期限間近になると会場内が大変混雑しますので、お早めに申告されることをお勧めします。

東部県税事務所からのお知らせ

県税の電子申告等について

地方税の電子申告を行うには
eLTAX

広島県では、地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の電子申告、電子申請・届出の受付を行っています。

●利用できる電子申告

・予定申告、中間申告、確定申告、修正申告、清算確定申告 など

●利用できる電子申請・届出

- 法人設立・設置届出書
- 届出事項の異動届
- 届出事項の異動届(連結納税承認等)
- 更正の請求書
- 申告書の提出期限の延長の承認申請書
- 法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出書



オフィスや自宅から
申告が簡単に

eLTAX用ソフト「PCdesk」で
申告書を簡単作成

複数の地方公共団体の申告
がまとめて一度に(注1)

市販の税務・会計ソフトの
データも利用可能(注2)



エルレンジャー

(注1)eLTAXに参加している団体に限ります。

(注2)eLTAX対応のソフトに限ります。

詳しくは eLTAXホームページをご覧ください。⇒<http://www.eltax.jp/>

納税証明書の交付を申請される皆様へ

法人に係る納税証明書の交付を申請される際の待ち時間短縮のため、次の点へのご協力をお願いします。

◎ 印鑑

交付請求書には、法務局届出の代表者印の押印が必要です。
代表者印を持参できない場合は、交付請求書にあらかじめ代表者印を押印してご持参ください。

◎ 代理人が申請する場合

法務局届出の代表者印を押印した委任状(様式は自由)が必要です。
また、交付請求書には代理人の方の認印が必要です。

◎ 県税を最近(申請前2週間程度)納付している場合

県税事務所ですぐに納付を確認出来ないことがありますので、
領収証書の原本をご持参ください。

◎ 法人県民税・事業税・地方法人特別税の申告納税を最近(申請前2週間程度)行った場合

- ①法人県民税・事業税・地方法人特別税申告書の控 と
- ②領収証書の原本 をご持参ください。



編集後記

広報委員 栗田 和敏

一人でも多くの方々に親しみをもって、「法人ふちゅう」を手にとって頂き、税知識の普及活動、講演会等、多岐にわたる活動を分かりやすく周知頂ける様に、表紙決めから編集会議にて話し合い編集いたしました。

今後も身近な法人会を感じて頂けるよう、努力していきたいと思っております。

『法人ふちゅう』編集委員

小野 修司	関藤 寛
橘高 寛二	栗田 和敏
佐藤ミユキ	西原 俊行
重森 正光	門田 泰一
下川 高広	山岡 敏昭
陶山 博幸	山本 剛徳

※五十音順



平成二十八年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とご家族の皆様へ
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

謹賀新年



(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

広島総合支社
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン

総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIUのベーシック傷害保険)

(大同生命の無配当
総合医療保険)

DAIDO 大同生命

広島支社/広島県広島市中区銀山町4-17
TEL 082-241-8191

AIU AIU保険会社
Member of AIG

広島支店/広島県広島市中区基町11-10(合人社広島紙屋町ビル2F)
TEL 082-222-4351

- ◎この資料は平成27年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。